同部盛友会のうち3中
「寄附　2,160,000」を
　個人分　960,000」に、
「寄附　3,660,000」を
　個人分　2,460,000」に改め、
同部盛友会のうち4中
「政治活動費　2,470,537」を
「政治活動費　3,970,537」に、
「寄附・交付金　1,000,000」を
「寄附・交付金　1,000,000」に改め、
その他の経費　1,500,000」
同部盛友会のうち5中
「椿場　武夫　96,000　札幌市　」を
「椿場　武夫　96,000　札幌市　」に改める。

○総務省告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部、あすなろ21懇話会、片山さつき後援会、啓友会及び盛友会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第四百十二号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年二月二十九日

総務大臣　山本　早苗

〔政党〕の部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち1中
「収入総額　18,035,825」を
「収入総額　25,535,825」に、
「本年収入額　17,562,350」を
「本年収入額　25,062,350」に改め、
同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち3中
「寄附　9,550,000」を
「寄附　17,050,000」に、
「政治団体分　9,500,000」を
「政治団体分　17,000,000」に改め、
同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち5中
「片山さつき　9,000,000　都・港区　」を
後援会
「片山さつき　16,500,000　都・港区　」に改める。

〔資金管理団体〕の部あすなろ21懇話会のうち2中
「支出総額　40,101,208」を
「支出総額　40,041,208」に改め、
同部あすなろ21懇話会のうち4中
「政治活動費　24,851,142」を
　組織活動費　3,832,501」
「政治活動費　24,791,142」に改め、
　組織活動費　3,772,501」
同部片山さつき後援会のうち2中
「支出総額　28,786,866」を
「支出総額　36,286,866」に改め、
同部片山さつき後援会のうち4中
「政治活動費　25,617,910」を
「政治活動費　33,117,910」に、
「寄附・交付金　9,812,000」を
「寄附・交付金　17,312,000」に改め、
同部啓友会のうち2中
「支出総額　6,551,087」を
「支出総額　6,550,562」に改め、
同部啓友会のうち4中
「政治活動費　3,828,267」を
「政治活動費　3,827,742」に、
「その他の経費　18,530」を
「その他の経費　18,005」に改め、
同部盛友会のうち1中
「収入総額　7,871,417」を
「収入総額　9,371,417」に、
「本年収入額　7,870,007」を
「本年収入額　9,370,007」に改め、
同部盛友会のうち2中
「支出総額　7,858,825」を
「支出総額　9,358,825」に改め、
同部盛友会のうち3中
「寄附　2,100,000」を
　個人分　800,000」
「寄附　3,600,000」に改め、
　個人分　2,300,000」
同部盛友会のうち4中
「政治活動費　2,840,913」を
「政治活動費　4,340,913」に、
「寄附・交付金　2,000,000」を
「寄附・交付金　2,000,000」に改め、
その他の経費　1,500,000」
同部盛友会のうち5中
「吉川　貴盛　800,000　札幌市　」を
「吉川　貴盛　800,000　札幌市　」に改める。

○総務省告示第六十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党岡山県第五選挙区支部、自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部、あすなろ21懇話会、益習会、片山さつき後援会、啓友会及び川友政治研究会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十五年総務省告示第四百三十七号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十八年二月二十九日

総務大臣　山本　早苗

〔政党〕の部自由民主党岡山県第五選挙区支部のうち1中
「収入総額　60,342,945」を
「収入総額　75,342,945」に、
「本年収入額　59,573,225」を
「本年収入額　74,573,225」に改め、
同部自由民主党岡山県第五選挙区支部のうち2中
「支出総額　53,728,498」を
「支出総額　68,698,498」に改め、
同部自由民主党岡山県第五選挙区支部のうち3中
「寄附　47,125,225」を
「寄附　49,125,225」に、
「政治団体分　26,831,525」を
「政治団体分　28,831,525」に、
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入　6,607,000」を
　自由民主党本部　6,250,000」
「本部又は支部から供与された交付金に係る収入　19,607,000」に改め、
　自由民主党本部　19,250,000」
同部自由民主党岡山県第五選挙区支部のうち4中
「政治活動費　9,031,985」を
「政治活動費　24,001,985」に、
「組織活動費　6,630,022」を
「組織活動費　6,600,022」に改め、
選挙関係費　15,000,000」
同部自由民主党岡山県第五選挙区支部のうち5中
「平成研究会　500,000　千代田区」を
「平成研究会　2,500,000　千代田区」に改め、
同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち1中
「収入総額　10,695,682」を
　前年繰越額　695,682」
「収入総額　18,195,682」に改め、
　前年繰越額　8,195,682」
同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち2中
「支出総額　8,865,917」を
「支出総額　8,840,017」に改め、
同部自由民主党東京都参議院比例区第二十五支部のうち4中
「経常経費　2,169,795」を
「経常経費　2,469,795」に、
「事務所費　383,098」を
「政治活動費　6,696,122」
「事務所費　683,098」に、
「政治活動費　6,370,222」
「機関紙誌の発行その他の事業費　5,918,122」を
　宣伝事業費　5,918,122」
「機関紙誌の発行その他の事業費　5,592,222」に改める。
　宣伝事業費　5,592,222」
〔資金管理団体〕の部あすなろ21懇話会のうち1中
「収入総額　61,551,101」を
　前年繰越額　13,982,982」
「収入総額　61,611,101」に改め、
　前年繰越額　14,042,982」
同部あすなろ21懇話会のうち2中
「支出総額　38,162,100」を
「支出総額　38,112,100」に改め、
同部あすなろ21懇話会のうち4中
「政治活動費　26,428,986」を
　組織活動費　3,823,559」
「政治活動費　26,378,986」に改め、
　組織活動費　3,773,559」
同部雄習会のうち2中
「支出総額　33,219,169」を
「支出総額　33,207,934」に改め、